

【請求要件等】

戸籍	<p>●請求要件(戸籍法10条)</p> <p>①筑西市が本籍地であること。 ②本籍地住所及び筆頭者氏名を正しく書けること。 ③本人、直系(父母、祖父母、子、孫)または配偶者であること。</p> <p>※独身証明書・身分証明書・受理証明書の請求要件は次のとおりです。</p> <p>独身証明書…本人 身分証明書…本人(未成年者の場合は親権者) 受理証明書…該当届出書の届出人</p> <p>※記載事項証明の請求要件については窓口にてお問い合わせください。</p>
住民票の 写し	<p>●請求要件(住基法12条)</p> <p>①本人または同じ世帯であること。 ②住所及び氏名を正しく書けること。</p>
住民票の 除票の 写し	<p>●請求要件(住基法15条の4)</p> <p>①本人であること。 ②住所及び氏名を正しく書けること。</p>
共通事項・ 必要書類	<p>●各請求要件に当てはまらない方が請求する場合、次の書類が必要です。 (戸籍法10条の2、住基法12条の3、住基法15条の4等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求の理由と関係を示す書類の写し 例：委任状、戸籍謄本、契約書、資格証明書等。 ・窓口来庁者の本人確認書類 例：マイナンバーカード、運転免許証等、官公庁発行の顔写真入り本人確認書類 1点 または 健康保険証、介護保険証等 2点。 ・請求者が法人の場合、上記に加え、窓口来庁者と法人の関係がわかる証明書 例：社員証、保険証等

【料金案内】

名 称	料 金	名 称	料 金
戸籍事項証明書 (全部・一部)	450円	住民票記載事項証明書	300円
除籍・原戸籍 (謄本 抄本)	750円	身分証明書	200円
住民票の写し	250円	独身証明	450円
住民票の除票の写し	250円	不在籍・不在住証明	450円
戸籍附票の写し	250円	戸籍記載事項証明、受理証明	350円
戸籍附票の除票の写し	250円	改葬許可証	450円
軽自動車税住所証明	—		